

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2015年度定時評議員会議事録

日時 2015年6月26日(金) 10:00~11:30

場所 国立代々木競技場会議室1

評議員総数: 7名

出席者 評議員: 青木剛、梶谷剛、伍藤忠春、早田卓次、藤井正雄、森正博

監事: 川原貴、辻居幸一

代表理事: 道垣内正人

事務局: 板橋一太、杉山翔一、平田恵衣

欠席者 評議員: 青山善充

定款第16条第2項の規定に基づき、藤井評議員会長が議長席につき、定款23条第1項及び第2項の規定に従い、議決に加わることのできる評議員7名中6名の出席により定足数を満たしたので本評議員会は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

【議決事項】第1号: 2014年度事業報告の件(資料3)

2014年度事業報告についての道垣内代表理事及び板橋事務局長からの説明の後、全会一致でこれを承認可決した。

また、藤井評議員会長より問合せと相談件数の区別について確認があり、杉山仲裁調停専門員より、規則やプレスリリースに関する問い合わせ等と、具体的な相談事案に区別している旨説明があった。

【議決事項】第2号: 2014年度決算報告の件(資料4)

道垣内代表理事及び板橋事務局長より2014年度決算報告についての説明の後、辻居監事より監事監査の結果報告があり、全会一致でこれを承認可決した。

また、藤井評議員会長より、一般事業費と管理費の振分け方について質問があり、板橋事務局長より内閣府と協議の上配分の割合を決めている旨説明があった。

【議決事項】第3号: 理事選任の件(資料5)

藤井評議員会長より理事候補者は理事の選任に関する規程に規定される選任の要件を満たしている旨説明があり、理事候補者一人一人について個別に採決し、いずれも全会一致で可決した。

また、道垣内正人代表理事(機構長)の退任にあたり、評議員数名より顧問に就任願う等により今後も機構に関わって欲しい旨意見表明があり、藤井評議員会長より板橋事務局長へ理事会にてその旨伝えて欲しいと言及があった。

【報告事項】第1号：その他

森評議員ならびに梶谷評議員より、辞任表明がなされた。

【報告事項】第2号：2015年度事業計画の件（資料6-1）

2015年度事業計画について、道垣内代表理事及び板橋事務局長より報告が行われた。

【報告事項】第3号：2015年度予算の件（資料6-2）

2015年度予算について、道垣内代表理事及び板橋事務局長より報告が行われた。

以上この議事録が正確であることを証するため、定款第26条の規定により、藤井議長及び出席した評議員のうち、議長の指名により定められた早田卓次評議員が、次のとおり記名押印する。

以上

配付資料

- 1-1. 役員名簿
- 1-2. 評議員名簿
- 2. 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構定款
- 3-1. 2014年度事業報告書
- 3-2. (4) スポーツ団体ガバナンスに関する協力者会議 分科会について
- 4. 2014年度決算報告書
  - 4-1. 貸借対照表
  - 4-2. 正味財産増減計算書
  - 4-3. 正味財産増減計算書内訳表
  - 4-4. 財務諸表に対する注記
  - 4-5. 附属明細書
  - 4-6. 財産目録
  - 4-7. 独立監査人の監査報告書
  - 4-8. 監事監査報告書
- 5. 理事候補者名簿
- 6-1. 2015年度事業計画
- 6-2. 2-15年度補正予算

上記の通り相違ありません。

2015年7月12日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構評議員会

議長： 藤井正雄 /s/

評議員： 早田卓次 /s/